

「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ（仮称）」素案に対するパブリックコメントの実施結果

1 募集期間：令和2年1月10日（金）～令和2年2月10日（月）

2. 募集結果：提出者数3名
提出件数6件

3. 意見及び回答

No.	該当箇所	意見	回答
1	P67 食育の推進	昨今、外国産小麦に含まれるグリホサートの害の報告や遺伝子組換え食品、ゲノム編集食品等が出てきている中、学校給食における使用、不使用の取り決めがないこと、どんな食材が使われているか明確にして欲しい。	<p>本市の学校給食における食材については、厚生労働省や農林水産省が定めた基準値や検査に基づき、安全性が確認されたものを使用しており、野菜類は、できるだけ新鮮で安心感のある市内産及び県内産、肉類は、安全面を優先的に考え、国産を使用しています。</p> <p>その他の食品についても、産地、配合表、成分表等を確認し、不必要な食品添加物（着色料、保存料等）が添加された食品や、使用原材料及び保存方法が明らかでないものは使用しないように努めています。</p> <p>ご意見を踏まえ、本計画においても、学校給食等における食の安全性の考え方について追記します。</p>
2	P70 両立支援のための体制整備	保育無償化により、仕事をしている保護者への支援はしているが、同じように仕事をしていない保護者にも経済的な支援をし、自分の子どもを自ら育て、保護者も子どもと一緒に地域の中で育っていく仕組み作りにも力を注いで欲しい。	<p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、就労の有無など保育の必要性にかかわらず、幼稚園、保育所等の保育料が無償化されました。また、無償化の開始にあわせて、三豊市独自で3～5歳児の幼稚園・保育所等の給食費無償化を実施しています。</p> <p>また、ご意見のあった地域の中での育ちについては、No.3「地域における子育て支援の充実」での回答とします。</p>

3	P71、72、73 地域における子育て支援の充実	<p>廃校や使用しなくなった施設などを利用して、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、地域包括支援センター、放課後児童クラブ、障害者支援施設、ファミリーサポートセンター、公民館活動など、様々な世代の方々の居場所となったり、交流したり、互助の関係の作りやすい場所を小さくても良いので市内各所に作ってはどうか。時間はずれていても同じ場所にいろんな年代、いろんな立場の方が集うことによって、解決できる問題は多いと思う。</p>	<p>本市の公共施設の多くは昭和40年代から50年代にかけて整備され、7町が合併したことで、同じ用途の公共施設が市内に多数存在し、施設の老朽化や維持管理費の増加が問題となっています。</p> <p>いただいたご意見のように、「同じ場所にいろんな年代、いろんな立場の方が集うこと」ができるよう、行政目的を終えた施設は再利用せず、分散する機能を集約する取り組みを進めていきます。</p> <p>地域の中での育ちについては、地域子ども・子育て支援事業と地域との連携をより深め、子育て世代と身近な地域の方が交流できる居場所づくりを、地域力により拡充する取り組みを行います。</p>
4	P99 三豊市子ども・子育て会議委員	<p>個人情報保護のため、年齢は公表できないと思いますが、これから子どもを産み、育てていく方々にもっと委員会に入ってもらって、実際今自分が困っていることを聞かせて欲しい。出ないならやり方から見直すべきだと思います。</p>	<p>三豊市子ども・子育て会議では、子どもの保護者という区分で、小・中学校、幼稚園、保育所の子育て世代の方を委員として委嘱しており、今任期からは、公募委員の枠を2名に増員し、より広く子育て世代からのご意見をいただいております。</p>
5	全体	<p>子育て会議で話し合いをすること。今回のようなパブリックコメントを募集することも大事だと思いますが、子育て世代が意見を提出することは少ないと思います。それよりも座談会などを設けて、ざっくばらんに話し合えるような場を設けて欲しいです。</p>	<p>本計画策定へ向けて行った子育て世帯を対象にしたアンケート調査は、就学前の子どもを持つ家庭と小学生の子どもを持つ家庭の全世帯を対象とし、子育て世代の方々から多くのご意見をいただきました。</p> <p>アンケート調査の結果を本計画へ反映するとともに、いただいたご意見は、今後の子育て支援施策の参考にさせていただきます。</p> <p>今後は、子育て世代からのご意見が聞ける機会や話し合える場を設けていきます。</p>

6	全体	<p>調査にあるように出生数が減っている一方で、共働き家庭が増えているために保育所を増やしている。今後新設した保育所を長く利用することはあるのか。</p> <p>家で子育てしたいのにも関わらず、経済的余裕がなく働かざるを得ない家庭があるのではないかと。そういう家庭には違う手立てが必要だと思ふ。</p>	<p>令和2年2月1日現在、74人の子どもが保育施設に入所したくても入所できない状況となっており、待機児童の解消のためには、今後の児童数の推移を踏まえつつ、保育施設の新規開設が効果的であると考えております。</p> <p>子どもの最善の利益を確保し、健やかな成長を促すため、就学前の子どもを教育・保育する施設として、保護者が希望する時期から、希望する施設を利用できる環境整備を今後も進めていきます。</p> <p>家庭で子育てしたくてもできない保護者への支援を検討する必要がありますが、本市では現在、待機児童対策を最重要課題として捉えております。</p>
---	----	---	---